

令和3年 第1回 定例

摂津市教育委員会会議録

開催日時 令和3年1月20日（水） 午後2時00分開会
午後4時00分閉会

開催場所 摂津市役所 本館3階 301会議室

付議事件

議案番号	件名	審議結果
1	令和3年度全国学力・学習状況調査への参加を定める件	承認
2	中学校給食の今後のあり方についての方針を定める件	承認

報告事項

件名
事業実施に伴う後援等名義の使用許可について
令和2年度12月までの問題行動等報告について
令和2年度12月までの問題行動等報告具体的事案について
各課事業日程報告について

その他

件名
摂津市教育振興基本計画（素案）について

出席者

<p>教 育 長 教育長職務代理者 委 員 委 員</p>	<p>箸尾谷知也 福元 実 大矢優子 藤村裕爾</p>	<p>教育次長兼教育総務部長 教育総務部参事 教育政策課長 学校教育課長 学校教育課参事 学校教育課参事 兼課長代理 教育支援課長 兼教育センター所長 教育総務部参事兼 生涯学習課長 教育支援課長代理 教育政策課参事 兼課長代理 教育政策課主幹兼総務係長 教育政策課係員</p>	<p>北野人士 野本憲宏 松田紀子 河平浩一 山根隆寛 武田進介 藤山 京 早川 茂 小原理乃 坂本真輔 岡田哲也 藪田江里佳</p>	<p>次世代育成部長 次世代育成部参事 兼子育て支援課長 次世代育成部参事 兼家庭児童相談課長 こども教育課長 出産育児課長 こども教育課長代理</p>	<p>小林寿弘 石原幸一郎 木下伸記 浅田明典 有場 隆 松木 愛</p>
---	---	---	---	--	---

※ 坂井委員欠席

教育長

ただいまから、令和3年第1回教育委員会定例会を開催いたします。本日の署名委員は福元教育長職務代理者です。よろしくお願いいたします。

本日は追加議案も含め付議事件が2件、報告事項が4件、その他が1件ございます。

まず、本日の議事進行について各委員にお諮りします。

報告事項(3)につきましては、個人が特定される恐れがあるため、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第14条第7項の規定によりまして、秘密会として行いたく存じます。

従いまして、議案第1号から進み、秘密会以外の案件を除き、すべてを終えた後に、暫時休憩を取ります。引き続いて秘密会を宣言し、報告事項(3)に進みますが、これらについて関係部課長の出席を求め、再開をしたいと思っております。皆様ご異議ございませんでしょうか。

全委員

異議なし。

教育長

異議なしとのことですので、本日の議事進行につきましては、ご説明したとおり進行いたします。

それでは、議案第1号「令和3年度全国学力・学習状況調査への参加を定める件」について、学校教育課から説明をお願いします。

学校教育課長

議案第1号「令和3年度全国学力・学習状況調査への参加を定める件」について、ご説明申し上げ承認を求めます。

【以下、議案書等により説明】

教育長

説明が終わりましたが、何かご意見・ご質問等がございますか。

大矢委員

調査への参加には賛成です。議案21ページに「児童生徒質問紙調査は、一部の学校において、学校の端末を活用して実施する。」とありますが、市内でタブレット端末を使用した調査を実施する学校があるのでしょうか。

学校教育課長	<p>現段階では文部科学省からの依頼はございませんが、今後タブレット端末を利用した調査回答について依頼が来る可能性はございます。</p>
教育長	<p>他に何かご意見・ご質問等はございますか。 ご質問等が無いようですので、議案第1号「令和3年度全国学力・学習状況調査への参加を定める件」について原案とお認することにご異議ございませんでしょうか。</p>
全委員	<p>異議なし。</p>
教育長	<p>異議なしとのことですので、議案第1号「令和3年度全国学力・学習状況調査への参加を定める件」については承認いたします。 続きまして、追加付議事件の議案第2号「中学校給食の今後のあり方についての方針を定める件」について、教育政策課から説明をお願いします。</p>
教育政策課長	<p>議案第2号「中学校給食の今後のあり方についての方針を定める件」について、ご説明申し上げ承認を求めるものです。</p>
	<p>【以下、議案書等により説明】</p>
教育長	<p>説明が終わりましたが、何かご意見・ご質問等はございますか。 補足で説明しますと、これまで本市ではデリバリー方式選択制の中学校給食を実施してきましたが、委託できる業者が限られることや目標喫食率の10%に到達できず、一食当たりの単価が高くなっている現状をふまえ、今後は全員喫食の中学校給食の実施に取り組んでいきたいという方針を提案させていただいておりますがいかがでしょうか。</p>
福元教育長職務 代理者	<p>これまでに総合教育会議等で中学校給食のあり方に議論をしましたが、提案いただいた基本方針案に賛成です。ただし基本方針3の食育の推進について、今後全員喫食の中学校給食で進めるにあたり、これまで大事にしてきた親の愛情が込められた家庭弁当の良さや温かさなどが忘れられてしまうことはあってはいけないと</p>

思います。食育の推進にあたり、家庭弁当の良さを引き続き発信できるような取組をお願いしたいと思います。

教育長

家庭弁当の良さを生かすための具体的な取組については、今後検討をお願いしたいと思います。

大矢委員

基本方針案について私も賛成です。方針4で給食センターの設置の検討が挙げられていますが、給食の実施方式として他に自校方式や親子方式等があるなかで、センター方式を選択する理由を教えてくださいたいと思います。

教育政策課長

中学校給食実施方式について、当初は自校調理ができれば良いと考えておりました。しかし、給食室の設置には校舎の横に十分な広さが必要であり、対応できる学校が第三中学校のみという調査結果でした。また、親子方式につきましても、小学校で調理したものを運ぶとなると、準工業地域での取り扱いが必要となり、親子方式での実施は難しいという結果となりました。

本市で実現性のある給食方式として、センター方式のほか、弁当箱型の全員デリバリー給食、食缶式の全員デリバリー給食がございます。全員喫食の中学校給食を実施するにあたり、10年・20年先を見据えて、対応業者の選定やアレルギー対応等を考えるなかで、本市ではセンター方式を採用することが望ましいと考え、基本方針に掲げております。

教育長

課長からの説明にもありましたように、自校方式では中学校に調理室を設置するための十分な敷地がないこと、親子方式では2校分の給食をつくるスペースがないことや親校となる学校が工場扱いとなり、建築基準法上の用途地域等多くの課題があり、本市ではセンター方式が望ましいとの調査結果でございました。

これまでも摂津の子どもたちに安心安全な給食を提供するため、栄養士が献立作りに力を入れて取り組んできました。今後もその良さを生かしながら、給食センターを設置して中学校給食を提供するという方針の提案でございます。

家庭弁当の持つ良さを生かす方法については、これから検討していくこととして、中学校給食の今後のあり方については、この基本

方針を承認することにご異議ございませんでしょうか。

全委員

異議なし。

教育長

異議なしとのことですので、議案第2号「中学校給食の今後のあり方についての方針を定める件」については承認いたします。

では、次に移ります。報告事項(1)事業実施に伴う後援等名義の使用許可について、教育政策課より説明をお願いします。

教育政策課長

[事業実施に伴う後援等名義の使用許可について説明]

教育長

新型コロナウイルス感染症にかかる緊急事態宣言が発出されるなか、市の行事も中止あるいは延期を余儀なくされております。

対象事業は、緊急事態宣言後の開催とのことですが、宣言が延長された場合に実施するのか担当課で申請団体と十分に協議をしていただくようお願いしたいと思います。

何かご意見・ご質問等はございますか。

福元教育長職務
代理者

緊急事態宣言が発出されるなか、教育委員会が後援名義を許可した事業が実施されるとなった場合、教育委員会の責任はどうなるのでしょうか。実施するか否かの判断は団体ですが、もし実施されるとなった場合、緊急事態宣言期間中に実施する行事に対して教育委員会が後援することが正しいのでしょうか。

教育次長兼教育
総務部長

市の新型インフルエンザ対策本部会議にて、防災行政無線等を通じて緊急事態宣言期間中の不要不急の外出を控えていただくよう、市民向けのアナウンスを実施するとの報告がありました。また、夜8時以降営業している市内の飲食店があれば、休業要請にまわってほしいと大阪府から依頼があったようです。

現在の情勢において、緊急事態宣言期間中に開催される事業の後援を取り消しすることも一つの方法であると思います。申請団体と各課がしっかり協議をして対応していきたいと考えております。

教育長

現在の後援等名義許可にかかる要綱は、新型コロナウイルス感染症等のイレギュラーな場合は想定されていなかったと思います。こ

れまでは事業内容や取組に対して後援名義の使用の可否の判断をしてきました。今後は教育次長の発言のように、その時の情勢も見ながら申請団体と十分に協議のうえ、可否を判断していただきたいと思えます。

大矢委員

申請を受け付ける段階で、後援等名義の許可後でも今後の情勢によって許可を取り消す場合もあると団体に周知が必要であると思えます。

教育長

それでは次に進みます。報告事項（２）令和２年度１２月までの問題行動等報告について、学校教育課より説明をお願いします。

学校教育課参事
兼課長代理

[令和２年度１２月までの問題行動等報告について説明]

教育長

説明が終わりましたが、何かご意見・ご質問等がございますか。毎月言い続けておりますが、昨年度同月までと比べても、小学校では生徒間暴力合計９０件で、昨年の約３倍になっています。今年度は中学校より小学校の問題行動が増加傾向にあります。１２月は１年生による児童間暴力が８件あったということですが、内容自体は深刻ではないと捉えてよろしいのでしょうか。

学校教育課参事
兼課長代理

８件のうち大半はからかいが原因によるものでございます。また、同じ児童が複数回繰り返し行った案件があり、その背景には家庭環境が大きく変わったことで、落ち着きがなくなっていると把握しております。

教育長

他に何かご意見・ご質問等がございますか。

大矢委員

１年生の問題行動が多い理由として、入学後すぐに学校が長期休業になったことや、マスクで相手の表情が分かりにくく、意思の疎通が難しいこと等を聞いております。その子どもたちが２年生に進級したときに問題が解消できているのか、今と同じような状態が続くのではないかと危惧しております。その対応策を現段階でどのように考えていますか。

学校教育課参事 兼課長代理	4月以降の状況が予測できない部分もございますが、マスクでお互いの表情が見えない分、人間関係づくりに重点を置いて指導をしたり、ICTを活用した意思表示ができる方法等の研究を進めていきたいと考えております。
藤村委員	千人率で数値を算出していますが、この数字をもって摂津市がどれくらい深刻な状態ということなのでしょうか。
学校教育課参事 兼課長代理	<p>中学校の問題行動等はこの数年で、全国・大阪府平均に近いまたは少ない発生件数となりました。しかし小学校で増加傾向にあり、特に令和2年度は急増しておりますので、さらに危機感を持って対応する必要があると考えております。</p> <p>近隣市の状況については現在確認中であり、現段階で本市の発生件数が他市と比べて多いということは断定できません。</p>
藤村委員	小学校は令和2年度だけでなくそれ以前から厳しい状況にあると理解したらよろしいでしょうか。
教育長	平成27年度に問題行動等の発生件数が300件程度あったものが、令和元年度は100件程度まで減少しています。しかし、令和2年度に急増しております。他市と比較できないのは、毎月集計をとっていない市もあるからということでしょうか。
学校教育課参事 兼課長代理	本市と同様の調査の実施や問題行動等の実態の認識について市にばらつきがあり、比較が難しいものと考えております。
藤村委員	小学校の発生件数が全国平均よりも多いということは、どのように分析をされているのでしょうか。
学校教育課参事 兼課長代理	令和元年度までに小学校では、組織的な生徒指導の体制づくりが進み、これまで報告が上がっていなかったような事案もケース会議等で見立てながら、学校組織として捉え、報告が上がってきたことが件数増加につながったと考えています。しかし、令和2年度は急激な増加となっておりますので、新型コロナウイルス感染症の影響もあるものと捉えております。

藤村委員	<p>小学校で組織的な対応が進み、認知する機会が増え、丁寧に対応されていると捉えて良いということですね。</p>
教育長	<p>小学校では、特に低学年の児童の些細な事案なども件数として上がるようになりました。これまでも、何回も繰り返し問題行動等を行う児童に対して、関係機関と連携して指導を行い、件数を減少させることができました。しかし、今年度は特定の子による繰り返し事案が増えたということで、発生件数が増えていると考えられます。</p> <p>家庭環境の変化や心のストレスが子どもたちの問題行動の起因となっているのであれば、小学校に配置するスクールカウンセラーへの相談件数が、新型コロナウイルス感染症の関係で、令和2年度に増えているということはあるのでしょうか。また小学1年生による相談があった等の事例があれば教えていただきたいと思います。</p>
教育支援課長	<p>小学校のスクールカウンセラーの相談件数が令和2年度に急増しているとは捉えておりません。正確な件数や内容を精査すれば、傾向が見えてくるとと思いますので、今後分析していきたいと考えております。</p>
教育長	<p>新型コロナウイルス感染症に伴う変化があるのかきちんと精査して今後の課題にしていきたいと思います。そして検証をして、来年度以降に対策を取れるものは早めに取り組んでいただきたいと思います。</p>
大矢委員	<p>子どもたちにとってスクールカウンセラーよりも保健室の先生のほうが身近な存在であると思います。保健室に心がしんどいという理由等で駆け込むこともあると思うので、その件数や内容についても把握していただきたいと思います。</p>
教育長	<p>それでは次に進みます。報告事項（4）各課事業日程について、教育政策課より説明をお願いします。</p>
教育政策課長	<p>[各課事業日程報告について説明]</p>

それでは、次に進みます。その他（１）摂津市教育振興基本計画（素案）について教育政策課より説明をお願いします。

教育政策課長

[摂津市教育振興基本計画（素案）について説明]

教育長

何点か補足で説明させていただきます。

素案２ページをご覧ください。計画の位置付けについて、図を掲載しておりますが、令和３年度から市全体の計画として、新たに行政経営戦略が策定されます。その行政経営戦略との整合を図りながら、教育大綱の理念に基づき、５カ年計画である教育振興基本計画を策定します。さらに教育振興基本計画のアクションプランとして、教育推進プランを単年度ごとに策定し、年度終了後には点検評価報告書で振り返り評価を行います。

また、教育委員会で市長の権限に属する事務の補助執行をする事業のうち、子ども・子育て支援事業計画で定められる事業については、そちらで進行管理を行うこととします。

続いて素案７ページをご覧ください。計画の体系についてですが、教育大綱の教育理念及び基本方針に沿って１０の目標と２１の施策が設定されております。

教育委員の皆様には、計画の体系の目標・施策の内容や目標の指標設定、文章やレイアウト等の計画全体の見やすさについてご意見を頂戴したいと思いますが、いかがでしょうか。

大矢委員

大変な作業をしていただき感謝申し上げます。素案７ページの表をみますと、令和２年度の教育推進プランと体系が異なっているようですが、具体的にどのように変わったのかご説明をお願いいたします。

教育政策課長

主な変更点としましては、③読書活動の推進は「確かな学力を育む教育」から「豊かな心を育む教育」に変更しました。さらにいじめ防止・不登校児童生徒の支援は「今日的な課題に対応した教育」から「ともに学び育つ教育」に変更しております。

大矢委員

読書活動を学力向上から豊かな心に変更するという事は大きな変化だと思いますが、その理由を教えてください。

教育政策課長	<p>読書活動の推進の体系について事務局でもさまざまな議論がございました。本を読むことは言語能力を高めるだけでなく、自分以外の他人の考えや気持ちを迫体験することができ、多くの物語に出会うことで感動を味わうことができますので、学力向上ではなく、豊かな心を育む教育に入れる方が望ましいという結論になりました。</p>
藤村委員	<p>私もはじめは違和感がありました。読書活動は言語活動のなかの一つの学習活動であり、学習指導要領には言語活動、情報活用能力、問題発見・解決能力の3つを学習基盤として位置づけられていることから、学力の向上に入れるのが相応しいと思いましたが、ご説明を聞いて豊かな心を育む教育でもいいと思いました。</p> <p>素案9ページ目標1のリード文で、「言葉」という表現が強調されすぎているので、全体のバランスを考えていただくと良いと思います。</p>
大矢委員	<p>素案13ページ・14ページ、目標3の健やかな体を育む教育ですが、他の目標と比較すると、「施策の展開」で具体的に何をするのか分かりにくく、取組内容が弱いと感じました。また13ページの「これまでの取組」で他の目標はキーワードを四角で囲っていますが、目標3は囲みが無く、重要な取組ではないような印象を感じます。</p>
教育長	<p>大矢委員ご指摘のとおり「これまでの取組」では、四角囲みがなかったり、文章の冒頭または文中に四角囲みがあるなど、書き方にばらつきがあります。統一した見え方になるよう、事務局で検討をお願いいたします。また、「施策の展開」の取組内容が弱いとのご指摘ですが、本市は全国体力・運動能力、運動習慣等調査の結果が芳しくないなか、この取組内容でいいのでしょうか。</p>
学校教育課長	<p>ご指摘のとおり、体力向上に係る取組は他の目標と比べて弱いと感じております。内容について再度精査したいと思います。</p>
教育長	<p>運動能力を高める具体的な取組となると難しいところもあるかと思いますが、検討をお願いいたします。</p>

藤村委員 素案13ページで「これまでの取組」のなかで、子どもたちの体力・運動能力向上に向けた取組として、学校教育相談員による体罰禁止等に留意した巡回指導や研修開催という表現が合わないように感じました。また、部活動について取り上げている文章もないようですので、検討をお願いします。

教育長 各目標の指標について、ご意見ございますか。

藤村委員 指標設定で気になった部分ですが、素案11・12ページで指標1は子どもたちの学力定着度を図る指標、指標2は先生の授業改善を図る指標として設定されていますが、目標にある子どもたちの学習意欲向上を図る指標も欲しいと思いました。これらと同様に、目標と指標が整合をとれているか再度確認をお願いいたします。

指標を設定するなかで、目標とする数字の根拠も教えていただきたいと思います。例えば素案10ページの「人の役に立つ人間になりたいと思う」と回答した児童生徒の割合を72.9%と細かい数値で設定されていますがなぜでしょうか。

教育長 こちらの指標は全国学力学習調査の質問紙調査の質問項目で、令和元年度の全国平均値を令和7年度の目標値としております。「人の役に立つ人間になりたい」と回答した児童生徒の割合は、令和元年度実績でみると、本市は小中平均67.7%で、全国平均が72.9%であったため、令和元年度の全国平均値を令和7年度の目標値にしたということです。

大矢委員 市民が見たときに分かりにくいので、指標設定の根拠をどこかに書いた方が良いと思います。

あと、素案30ページの目標9で、議案第2号で今後の中学校給食の方針が決まりましたので、「施策の展開」で給食センターの設置についても記載した方がよいと思います。

教育長 大矢委員ご指摘のとおり、素案では今後の学校給食のあり方について実施方式等検討します。という表現で終わっていますので、中学校給食の今後のあり方の方針に合わせて、修正をお願いいたします。

その他に文章やレイアウト等全体の見やすさ、市民目線で見たときにわかりにくいこと等あればお願いします。

藤村委員

素案16ページで、目標4の1段落目で将来つきたい仕事アンケートの話から2段落目の文章が繋がらないと思いますので、全体の文章について修正をお願いいたします。

大矢委員

私も同じ所に違和感がありました。将来つきたい仕事の上位の結果を受けて、何が課題なのかが書かれていません。また指標設定について、あきらめない粘り強さや自己管理能力、問題解決能力をはかる指標があればと思いますが、難しいと感じました。

素案18ページ、目標5で「学校に行くのは楽しいと思う」と肯定的回答が多いことは嬉しいことですが、支援が必要な子どもたちが学校を楽しんでいるのかが分かりにくいと思います。例えば支援学級の先生が把握するなどの方法もあるのではないのでしょうか。

他に素案3ページの第2章、「1社会を取り巻く状況」の「(3)人生100年時代の到来」の冒頭で「ある海外の研究では」と始まりますが、市が作成する文書に出典が不明なことを書くことは好ましくないと思うので、文言を削除するか、出典を明らかにした方がいいと思います。

藤村委員

素案16ページに戻りますが、アンケート結果の表を掲載するのではなく、指標で扱っている全国学力学習状況調査やキャリア調査の結果を載せてみてはいかがでしょうか。

教育長

皆さまからさまざまな意見をいただきましたので、事務局にて検討をお願いいたします。また今日の意見を基に修正し、2月8日から1か月間パブリックコメントを募集いたします。

他に何かご意見・ご質問等はございますか。それでは特にございませんので、秘密会以外の審議につきましてはすべて終了いたしました。会議の始めにお諮りしましたとおり、ここで暫時休憩をとり、秘密会として再開いたします。関係者以外の方はこれで終了です。ご苦労様でした。

では、暫時休憩します。

《暫時休憩》

教育長

それでは秘密会として再開します。
報告事項（3）「令和2年度12月までの問題行動等報告具体的
事案について」、学校教育課より説明をお願いします。

【以下、秘密会のため削除】

教育長

これにて秘密会を解きます。
では、本日の案件は全て終了いたしました。
これをもちまして、本日の定例教育委員会議を終了いたします。ご
苦労様でした。